

令和8年7月1日

準職員から正社員への転換に関する制度の概要について

社会福祉法人つゆくさ

① 転換制度の概要

1. 勤務年数が6ヶ月以上の者で、準職員本人が正職員登用を希望し、本法人が必要とする場合は正職員に転換させることがある。
2. 転換時期は毎月16日とする。ただし施設長が推薦した場合はこの限りではない。
3. 要件及び基準については次の通りとする。
 - ① 正職員と同様の勤務時間及び勤務日数が可能な者。
 - ② 入職後の出勤率・勤務状況・勤務態度・業務能力を考慮し、一定水準を超える者に対し面接試験を実施する。
4. 第3項②の面接試験に合格した場合、理事長の承認を以て正職員とする。

② 転換実績（直近の3事業年度）

令和7年度	0人
令和6年度	1人
令和5年度	0人

③ 正職員転換・直接雇用までの最短期間

305日

・正職員転換・直接雇用までの平均期間

305日